

泰明画廊では、皆さまがご所有の美術品を売却する際のお手伝いをさせていただくことができます。現在、美術品の売却と一口に申しましても、画廊の買取りをはじめ、国内外のオークションに出品する方法、ご希望のお客さまや美術館に売却する方法など数多くの手段がございます。

泰明画廊では豊富な経験を生かし、どのような分野の美術品にでも対応できるプロフェッショナルが在籍しており、皆さまにとって最善の売却方法をご提案させていただきます。

美術品のご売却をお考えの方、または現在お持ちの美術品を有効に活用したい方は、ぜひご連絡いただければと存じます。

※お客さまの情報や、作品の情報などは、弊社のプライバシーポリシーに基づいて、厳重に管理いたします。

◆ 所蔵美術品のご売却

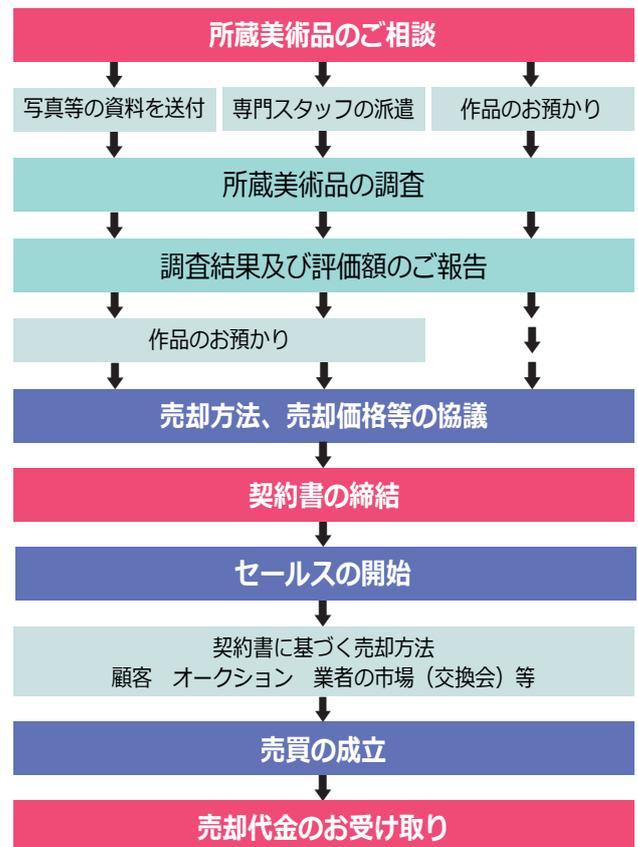
美術品の調査

1. 美術品の事前調査

まず、最初に所蔵されている美術品の真贋とその評価額などを調べるのが大切です。なぜなら所蔵されている美術品の価値を知ることが、その後の売却にむけての判断材料になるからです。調査方法としては、初めに写真等の資料で鑑定・評価等の事前調査を行います。現品を直接調査することが一番正確ですが、この段階では所蔵品についてある程度の事が判ればよいのです。

2. 美術品の鑑定及び評価額の査定

事前調査とその後の協議で所蔵品の売却が決まりましたら、売却する美術品を当社でお預かりし直接調査を行います。作品の真贋・状態等を確認することで、より正確な鑑定・評価を行うことができます。なお、この調査の過程で鑑定・評価に関する費用が発生する場合（鑑定書の取得等）がございます。



売却方法

美術品の売却にはいろいろな方法がありますが、大別して以下の方法が考えられます。

1. 直接売却



所蔵品を特定の顧客に直接販売いたします。

この方法は直接販売することによって、所蔵品を非常に高く売却することが可能ですが、多数の美術品を売却するには多くの時間と労力が必要とされます。また、後々作品の真贋、価格等でトラブルが発生することがあります。

2. 美術品商へ売却



所蔵品を一括で、又は多数まとめて美術品商（画商）に売却します。

この方法ですと、まとまった数を一度に売却できます。また委託売却という方法もあり、委託期間及び、売却希望価格等が双方の話し合いによって決められるため、ある程度所有者の希望に沿うことができ、評価額よりも高い価格での売却も可能です。しかし所有者と画商のみの協議のため、売却価格の透明性に欠けている点があります。

3. 公開オークションによる売却



所蔵品を公開オークションに出品し売却します。

事前にオークション会社より落札予想価格（エスティメイト）が提示され最低売却価格を決定します。そして公開オークションを行い、セリまたは入札方式により作品が落札（売却）されます。その時の状況等によりエスティメイト以上になったり、以下になったり、また出品された作品が不落札になる場合も当然あり、落札価格は保証されませんが、誰でも参加できる公開オークションによる売却ですので、価格の透明性が非常に高い利点があります。しかし、出品に関わる諸手続きや、オークション会社との協議等に時間を費やされることが考えられます。

売却方法のご提案

1. 各売却方法のメリット&デメリット

売却方法	メリット	デメリット
直接	希望価格での売却が可能。	買い手を探す多大な労力及び時間が必要。後に作品の真贋、価格等でトラブルが発生することがある。
美術品商	まとまった数を一度に売却。委託販売ではある程度所有者の意見を取り入れることができ、評価額よりも少し高い価格での売却も可能。売却方法（業者の市場）によっては、換金までの時間が短い。	売却価格の透明性に欠けている。
オークション	売却価格の透明性が非常に高い。	不落札により売却できない場合がある。作品によっては出品できない場合がある。出品に際して諸費用及び手数料がかかる。出品から換金までの時間が長い。

2. 売却方法のご提案

美術品の売却には高度な専門知識が必要です。コレクターへの売却、オークションでの売却または業者の市場での売却など、作品個々でその最良な方法が異なります。そこで、当社にご売却を依頼していただくことでご所蔵の美術品を最大限に生かすことができ、ご満足いただける結果になると思います。

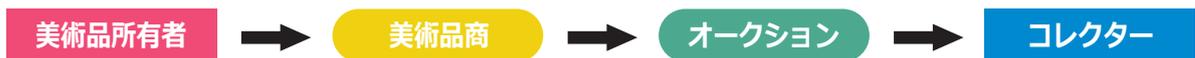
当社のお客様または美術館に販売いたします。



毎月定期的に行なわれる業者の市場に出品します。その場合、約1週間後には換金されます。



最良なオークションへの出品の代行を致します。



当社が間に入ることにより出品者の情報がオークション会社に伝わることはありません。そして当社が代行出品することで、直接出品するより事務手続きや交渉・協議が軽減されます。
 ※別途オークションにかかる諸費用（落札手数料・保険料・カタログ掲載料などオークション会社に支払う費用）が発生します。なお、弊社の手数料等につきましては別途ご相談下さい。

以上美術品の売却方法について簡単にご説明させていただきましたが、この提案をご参考にしていただき、所有されている美術品の売却に当社がお役に立てれば幸いです。

会社概要

社 名：株式会社 泰明画廊

代表者名：代表取締役 檀上正憲

所 在 地：〒104-0061 東京都中央区銀座7-3-5
ヒューリック銀座7丁目ビル1階・地下1階

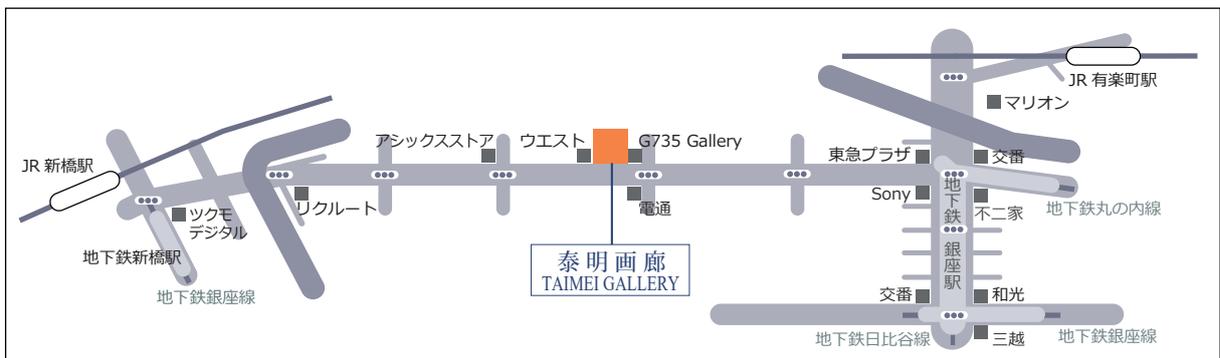
設 立：1971年7月29日

沿 革：1971年7月29日 横浜市太田町5丁目67番地において
「株式会社横浜梅田画廊」を設立する。
1972年11月8日 本店を東京都中央区銀座7丁目3番5号
に移転し、社名を「株式会社泰明画廊」に変更する。
2008年4月2日 地下にコンテンポラリーギャラリーを
開設する。
2015年4月1日 地下のギャラリーを貸画廊
(アートスペース泰明)にする。

事業内容：絵画・彫刻・一般美術品の売買並びに受託売買
古物売買並びに受託売買
美術関係専門書籍の出版並びに販売
版画等の販売
美術関係展覧会の企画と開催
翻訳・著作権の取り扱い
美術品関連の情報提供・管理相談
美術品時価評価・鑑定(鑑定証取得代行含む)
前記に附帯関連する一切の業務

加盟団体：全国美術商相互会
東京美術商協同組合
東京美術倶楽部

古物行商許可証番号：東京都公安委員会 第3010673-00052号



泰明画廊へのお問い合わせ



03-3574-7225



03-3573-5737



〒104-0061 東京都中央区銀座7-3-5
ヒューリック銀座7丁目ビル1階



info@taimei-g.com



http://taimei-g.com/

平日 10:00 - 19:00 土曜 10:00 - 17:00

日曜、祝日、その他指定日(年末年始・お盆休み等) 休廊

※展覧会期間中は変更になることがあります。

東京をアートの発信地に！

TAIMEI GALLERY & TOKYO